

和光市市民協働推進センターYouTube 運営方針

平成29年4月21日決裁

令和元年9月5日改定

1 目的

この方針は、和光市市民協働推進センター（以下、「センター」という。）がYouTubeを利用し、和光市の市民活動及び協働に関する動画の積極的な配信を行うことを目的とする。

2 名称

センターのYouTubeの名称は、「わこらぼチャンネル」とする。また、ユーザー名は、「wakokyodo」とする。

3 管理責任者及び運用者

センターのYouTubeの管理責任者は、市民活動推進課長とする。また、センターのYouTubeの運用者は、市民活動推進課協働推進担当職員及び協働推進員とする。

4 配信する動画の概要

センターのYouTubeから配信する動画は、次に掲げるものとする。

- (1) 和光市の市民活動及び協働に関する動画
- (2) その他市民活動推進課長が必要と認める動画

5 配信手順

センターのYouTubeから動画を配信する場合は、原則として市民活動推進課長の決裁を得ることとする。

6 セキュリティの確保方法

パスワードは、管理責任者及び運用者以外に漏れないよう厳重に管理し、人事異動等により管理責任者及び運用者が変わった場合は、必ずパスワードの変更を行うものとする。

7 運用方法

センターのYouTubeは、原則として動画の配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を停止して運用する。

8 著作権

センターの YouTube で配信した動画に関する著作権は、センターまたはそのコンテンツ提供者とする。これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で転用・引用することは不可とする。

9 免責事項

- (1) センターは、センターの YouTube で配信した情報等について、その内容を保障しない。
- (2) センターは、利用者がセンターの YouTube で配信した情報を利用したこと又は利用できなかったことにより被った損害等について、一切の責任を負わない。
- (3) センターは、センターの YouTube に関連して、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じた損害等について、一切の責任を負わない。
- (4) センターは、予告なく、運営方針の変更、運用方法の見直し又は運用を中止することができる。

10 配信の削除

市民活動推進課長は、次に定める配信について、予告なく削除を行うことができる。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権などセンターまたは第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他、市民活動推進課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

11 運営方針の開示

本方針は、センターホームページ又は和光市ホームページに掲載し、開示するものとする。